

日本靈異記下卷序の本文と訓釈

迫野虔徳

一

靈異記の下巻の序文は、高野山三昧院本系の諸本には全く伝えられておらず、真福寺本は、前半の部分を脱脱している。真福寺本の基本を更に影鈔した一本とされる不忠文庫本及びそれを底本とした校勘の「校證」には、「卷首欠失十行許」という注記がある。この記述がどのような根拠に基づいてなされたのかは不明であるが、その「欠失十行許」の部分にあたると思われる字面が、前田家本の発見によつて見出された。次の一七七字がそれである。（返末等は、いま大系による）

夫善惡因果者、著於内經、吉凶得失、載諸外典。今探其賢劫尺迦一代教文、有三時、一正法五百年、二像法千年、三末法萬年。自佛涅槃以來、迄于延暦六年歲次丁卯而還二千七百廿二年、過正像二而入末法。然日本從佛法僧通以還、迄于延暦六年而還二百廿六歲也。

夫花咲無聲、鷄鳴無淚。觀代修善之者、若石峯花作惡之者、似土山毛。匪。確。因。果。行。罪。以。比。無。目。之。人。履。惡。失。之。今。虎。見。尾。嗜。名。利。殺。生。疑。善。根。惡。報。適。未。如。鏡。託。鬼。之。人。批。毒。蛇。莫。利。之。向。之。即。現。夸。力。颯。被。如。谷。響。へ「之即現」以下は、真福寺本の字面、圈裏の部分は、ついでに後述）

この前田家本の出現によつて始めて下巻の序文は、その全貌を窺うことができるようになったわけである。しかし、その本文の字面は、その文意を理解することへできないほど甚しく損傷している。とりわけ、右の一七七字のうち圈裏を付した部分は、まるで支離滅裂で、殆んどその文意を解することができない。例えば「匪確因果作罪、以比無目之人履惡失之今」の箇所は、大系は、「因果をへ礎」は匪罪を作るは、無目の人の、履むとこ

1

ろ失は返るに比ふ」と訓読し、「因果の法則を治めないで罪を作るのは、盲者が道を間違えずに歩くのと比べられる（至極わかりきったことである）」と説明する。武田祐吉氏は「ほぼ同じような訓読文を付して「目の無い人が歩いてもかならず踏む所があるやうなものだ」とする。続く「虎は尾」は、武田氏は「虎は尾を見れば虎であることわかる。一端を見れば知られる」とするが、大系は「未詳。このあたり誤脱あるか」と述べるだけで特に解説は示さない。以下図点の部合はこれと同じように甚だ難解である。このように文意が滞りからで、その述べようとするところを容易に理解しがたいのは、もちろん原作当時のさうであるのではなく、現存伝本に至る伝字過程において生じた問題であろう。

ところが、このような不備な伝本に基いて、その不備を直ちに「偽作」に結びつけて説こうとするような性急な論がわつてあった。序文末に一括して掲げられた訓読のある文字のうち、右の一七七字の本文中には見出せないものがあるので、この前田家本の序文は、後人の偽作になるものであらうとするような説がそれで、この偽作説は、その後更に二、三の「疑点」が加えられたことも

あつて、一時あたかも定説であるかのように過されていったことは周知の通りである。そのために、この前田家本の一七七字の文中に含まれている「迄于延暦六年歲次丁卯而達二千七百廿二年」「迄于延暦六年而達二千七百廿六年」という下巻序の成立年時を思わせる記述も後人の捏造であるとして靈異記の成立年代を考察する資料から除外されていたのである。しかしそのような論述は、池田重鑑博士の指摘（日本靈異記の逸文は果して偽作なるか・国文学踏査）を俟つまでもなく、まづ本文や訓読についての慎重な批判がなされる上でのことではなければならないまい。

他本に全て欠失した下巻序の前半部が、不備なものであれともかくも前田家本に伝えられたことを貴重なものとして、そこを足掛りに少しでも原著の姿に近づいてみたいと思う。

二.

前田家本に存する序文前半部を偽作とみる立場をいま別にすれば、文意の理解できない錯乱した箇所があり、期待される訓読のある文字が本文中に見出せないのは、

前田家本の本文に「誤脱」があるからだと考えられてきた。中には、単に一字二字の脱字だけでなく、一行二十字ほどの脱文もあるらしいという説もあつた。ところが最近になって、単なる誤脱以外に本文に「錯簡」があるらしいという注目すべき見解があられた。本誌オ三十五輯「靈異記指考」で示された中村宗孝氏の見解がそれである。中村氏は、前田家本には単に一字二字の誤脱があるだけでなく、語句の順序も甚しく入り乱れていると考へ、前田家本の本文を大幅に改変して、この難解な部分の誤解を試みておられる。これは一見、甚だ恣意的なものであるが、その見方の根本的に正しいことは次の部分を見ても明らかである。

疑善根惡報道來如鏡。惡鬼之人抱毒蛇莫朽之向之即現。今力楓根如谷響喚之必應。

「之即現」以下は真福寺本の字面である。右の字面のうち、「喚之必應」は、「向之即現」と対句をなすであろうことは一見して明らかである。また、「今力楓根如谷響」と対をなすのは、その字句の構成から見て「惡報道來如鏡□」と考えられる。

とすれば、これは本来

（惡報、道來、如鏡、□、向之即現）
今力、楓根、被、如谷、響、喚之必應
とあつたはずである。（「鏡」の下には、「谷響」との対応がうして、中村氏の即指摘のように「影」の一字が落ちてゐるものと思う。猶、「被」は、下巻十三歌に「被及」の訓釈がある。）

もしそうだとすると、「惡報道來如鏡」の下にある「惡鬼之人抱毒蛇莫朽之」の十字は何であろうか。これを衍字としていたづらに削除してしまわないとするならば、それそれどこか適當な位置に移さなければならぬことになる。ここに大幅な字句の入れ替へが必要が生じてくるのである。「錯簡」があるとする中村氏の見方は、このことからも容易に諾せられよう。

さて、中村氏はこのような見方について、前田家本の本文の文字の順序を変更し、若干の語句に修正を行つてその誤解を試みられたのであるが、一かし示された解説文を一読してもやはりその意を素直に理解することができない。その見方の根本的に正しいことは承認できるものであるから、これはその操作の過程に、なおいくらかの無理があるものと思われ。また本文に見えないとして

従来問題にされてきた訓釈のある文字についての配慮がなされていないなどの不満もないわけではない。そこで中村氏の教えを受けながら以下に私案を提出してみたいと思う。

前田家本の字面を整理するにあたって、恐らく原文は整然たる対句文であつたろうという仮設のもとに操作を進めたことは中村氏と同様である。上巻中巻の序文がそうであり、下巻のこの問題の箇所以外の部分もまた整然たる対句文で構成されていることを思えば、そのようにあらわじめ予想することは許されてよいことであろう。

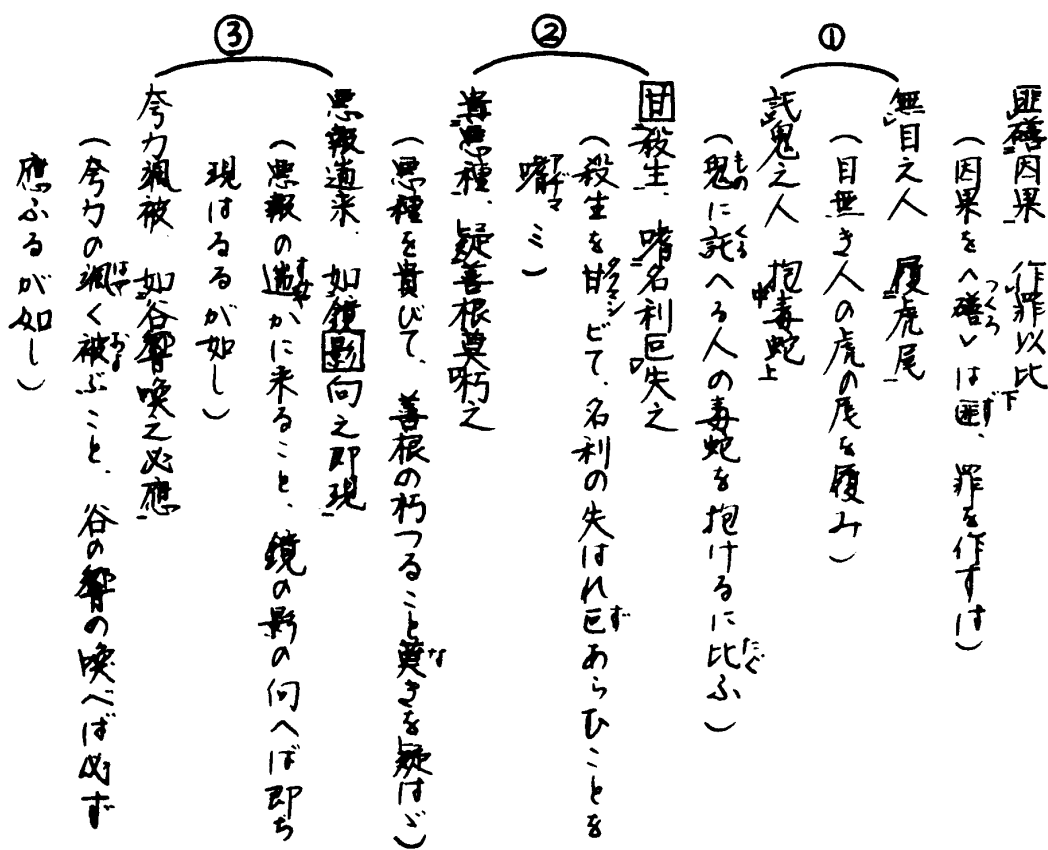
前田家本の錯乱箇所の字面をあらためて次に掲げる。

匪確因果作罪以比無目之人履虎失之今虎見尾嗜
名利殺生疑善根思報道來如鏡託鬼之人抱毒蛇更朽之
向之即現今力觀被如谷響喚之必應

（「之即現」以下は、真福寺本の字面である。前田家本では「今力觀」の下に「今患種」の四字がある。）

この字面を見ると、いさばりに、その傍にしるしを付けたものをはじめ、対句を構成しそうな幾組かの字句が無秩序に散在しているのが分る。それらを手掛りにして

意味を勘案しながら、できるだけ合理的に配列し直すと次のような整然たる対句文が得られる。



③の対句文については先に触れたし、①の部分には、比較的容易に再編できる。そこで、この①③の部分についての説明は省略し、もつともやつかいな②の部分について、このように考えるに至った過程を略述しておこうと思う。

①③の文字を除外し、残った文字を出現する順番に並べてみると次のようになる。

巨失之今見嗜名利殺生疑善根莫朽之

（「嗜」には、「安千万見」にふける・むさぼる意の

動詞の訓釈がある）

これは次のように整理できよう。

（嗜名利巨失之今 見・殺生

疑善根莫朽之

右の対句文において、「巨失之今」の「今」が余分である。ところが其初等本と共通文面をもつ後文で、前田家本に「今悪種巨」の余分の文字がある。（前頁上段参照）この二箇所「今」字は、同字再出と考えらる。

嗜名利巨失之

（今悪種 疑善根莫朽之

のような場合が考えられる。（巨は、いま除外）

その場合「今」は、何らかの動詞の誤字である可能性が強いと考え、訓読学会の布上では「蔭」の草体を誤ったかとしたのであるが、発表後、原口祐氏が「貴」の草体の誤りとすべきではないかとの指摘を受けた。前田家本の複製本を参照するに、この「今」と判読されている字は、「𠂔」のようであつて、文字の下部がやゝ不明確であるが、御指摘のようにこれはむしろ「貴」の誤字と考えるべきであらうと思う。ここに訂正しておきたい。そこで残った文字をすべて使つてこれを組み立てると、

（見殺生 嗜名利巨失之

貴悪種 疑善根莫朽之

となる。ところで「見殺生」では、前後意味をなさない。この「見」は、あるいは「甘」の誤りではないかと思う。「甘」は、「太入万之比」の訓釈を付して、序文末に掲げられているが、本文中に見出すことのできないものである。「甘」と「見」では、単なる誤字とは考えがたいので、あるいはその文意を解せなかった後人が、さういふによつて「甘」を「見」にあつたため、「虎見尾」としたのではないかとも思はれるが、もはや

あまりに想像にけしり過ぎるので、いまは「見」を行とし、「殺生」の上に、訓釈を付けられながら本文中に見出すことのできない「甘」の一字が落ちてゐるものと考へておくことにする。名義めに「快・タクマシ・ヨロコブ」(法中九三)とあり、靈異記中十四の訓釈にも「快・タクマシ」とある。「^シ快・殺生」なら、殺生を痛快に思うことの意味となり、前後の意味もよく通じ、また、対応する「^シ快・悪種」と、語性的にもよく対応するものである。

結局以上のように考えると、「谷響」に対応する「鏡影」の「影」の一字及び訓釈のある「甘」が脱落、「見」の一字が行となるだけである。もし前掲のごとき本文が原著のものであつたとすれば、前田家本は、これほどの文章の錯乱をきたしなからう、文字そのものにはそれほど著しい添加も脱落もなく、よく旧を保つてゐるといえる。

なお、うなむに付言しておけば、

貴忠種 疑善根冥朽之

の「疑」に「如也」という訓釈がある。この「疑」は、一文の意のうらも、「甘殺生」^嗜名利巨失之」との対応

かうしても「如也」という意にはならない。とすれば、先のように再構したのは誤りだったのでないか、原文はやほり「如也」と解される文だったのでないか、という疑いが持たれるかもしれない。しかし、いうまでもなく訓釈が常に正しいとは限らない。靈異記中에서도誤った訓釈がすくなくないのである。例えば、下巻卷三十七歌に次のようなものがある。

風吹每動 我目甚痛 蒙仁私慈 痛苦既除

今飽得度 不忘其恩

右の「動」には「夜ミ母須礼波」の訓釈が付けられてゐる。この訓釈のように解すれば、右の文は「風吹く毎に動^{カス}レバ我が目甚^シに痛し」(大系)のような意にならう。しかし、靈異記全篇を通じて、「一する毎に」とよまれる「毎」が、「吹毎」のように「動詞+毎」の構成をもつことはないのである。常に「毎+動詞」の構成をもつて書かれており、この場合も「風吹きて、動く毎に」と訓んで不都合はないのである。しかもこの前後は右に見るように、整然たる四言句で構成されてゐるのであつて、それを

風吹毎 動我目甚痛

のように不整句にして「勅」を「ヤヤモスレバ」と読ませなければならぬ理由はない。これは明らかに訓釈の誤りであつて、この訓釈の通りに解するは原文の意図に反するものといえよう。

この場合も、再構した文の「疑」の意味と、「疑如也」の訓釈が符合しないのは、それは通うに便えに語りのあることを意味しない。むしろ訓釈に誤解があるところであらうと思う。(疑如也のみ)の訓釈は、製作時をそれと直さなければなり。本又が錯乱するばかりに成に付されてしまったものと思われる。)。

甚しく錯乱した前田版本の字面を、もし以上のように整備できるとすれば、そのおもしろい意味は、次のようになるうらと思ふ。

因果の理を知らず、罪を犯すのは、一度、育いた人が知らず、虎の尾を履きつづけるのに似ている。また、鬼に恐れた人が、毒蛇を抱いてくるようなものでもある。もしその恐ろしさを知らず、いたならば、虎の尾を履んだり、毒蛇を抱いたりするものではないであらう。因果と、この恐ろしさを知らず、いかに、平気で罪を犯すのである。もし殺害を快むもの

と思ひ、名譽や利益が失はれないようにと、そればかりに執中して、いたならば、はたまた、悪しきことばかりを好んで、善い行いは決して朽ち果てることなく、いつか善い報いとなりて返ってくるものといふことをまるで信じず、としない(従つて悪事にばかり狂奔して、いかに、鏡に似つと同時に姿が映るようになり、その悪しき報いが返ってくるであらう)。努力(不明)が、谷のふちまのようによつとその身に返ってくるであらう。(夸りの「夸」は「福也」という訓釈があるが、この訓釈は疑問である)。

これは、靈異記金篇を通して、くり返し述べる因果の報の思想をよく呼応するものといえよう。

さて、右のように解される文が、もし原著の姿であるとすれば、一体何故に前田版本に見るやうに錯乱してしまつたのか、それはいつ、誰の手によつてなされたものかという疑問を当然抱かざるを得ない。その間の事情については、田邊謙博士は「序の部合は、高野山本に已に闕脱し、真福寺本にも前の一部が失はれてゐる位であるから、前田版本の原本も、恐らくは讀み得ない程の誤脱があつたか、或は損傷を受けてゐたものと想像した

い」と述べておられる。(日本書紀の逸文は果して偽作なるか)。巻首の部分であるだけに、磨滅の程度は他の部分より甚しかったと思はれ(中巻の巻首も破損している)。あるいはそうしたことが一因となつてゐるかもしれない。しかし、先に見たように文脈は錯乱していても文字そのものにはそれほど手が加えられていない形跡があり、また開巻数行には錯乱もなく、はじめて読み得ない程損傷を受けていたかどうかは疑はしいのである。むしろ文意を理解できなかった後人が、何かしらによつて字句の順序を入れ替え、それがかえつて錯乱をきたしたのではないかと想像したい位である。その錯乱が、前田家本においてほじめてなされたのかどうかは分らない。真福寺本がその錯乱箇所の直後から伝存するのは、錯乱した前半をとらなかつたとも考えられるのである。もしそれが前田家本において生じた錯乱であるならば、用字・措字法にわたつて文意をとりやすいように合理的・統一的に改訂した疑いがあるとする前田家本の性格(大系解説・小泉道・前田家本日本書紀の性格春日和男・文字研究など)とは、かえつて反するものである。しかしそれも、そのもうひとつの姿勢の行き過ぎが、このような事

態を招いたという見方でもないとはならない。要するにこれらのことについては、今日となつては、もはや一切不明というより他はないようである。

三

序文前半部の、前田家本の本文におけるいくつかの間題、訓釈を付与されながら本文中に見出すことのできない文字の処遇について以下に考えてみたいと思う。

序文の前半部を完脱した真福寺本には、序文末に一括して掲げられてゐる訓釈のうち、次のものが本文中に見えない。

諸於也・祀頃ニ合止之吉呂・甘太ス万之比・喙安千万見・疑如也・鳥乖也

これらの前田家本の前半部の字面と対照してみると、「諸於也・喙安千万見・疑如也」は本文中にあるが、「祀頃ニ合止之吉呂・甘太ス万之比・鳥乖也」の三つについては本文中に見出すことができない。このうち「甘太ス万之比」に関しては、前部で錯乱箇所の本文を考えた際脱落したと思われる位置を推定したので省略する。残りの「祀頃」「鳥」も、伝子の過程で脱落したものと思は

れるが、その位置については、それそれ次のように推定する。

「祀頃ニ合止之吉呂」

訓釈の「止之吉呂」は、「止之去呂」(としごう)の誤りとされている。これは、次に見るように「観代」の上にあつたものが脱落したものと思はれる。

夫、花咲無聲

(鶏鳴無聲)

祀頃観代

修善之者、若石峯夜

(作惡之者、似土山毛)

この前後は、整然たる四字句で構成されているので、「観代」の所も、「祀頃観代」と四字句にして均整を保つべきで、また意味的にも素直に通ずると思う。

「鳥詭せ」

この訓釈は、

現報若之、鳥人不慎乎

の「人」の上にあつた「鳥」字に対して付けられたもので、それが伝子の過程で脱落したのである(と思う)。「手」で終る文は、霊異記でけ上に何うかの訓釈がある

場、多く、「現報不遠、豈不信乎」(上・廿三)のように類似した文もあり、上に示したものは真福寺本の字面であるが、前田家本ではミミは、

現報若之、鳴人不慎乎

となつていて、「鳴」に「ア」(ア)という付訓がある。「ア」という付訓は後のものであろうが、ここに「鳴」に似た文字があつたことは十分考えられよう。原文では「鳥人不慎乎」とあり、この「鳥」に「詭せ(ナシジ)」という訓釈も付されたが、その後真福寺本は、この一字を脱落し、前田家本は「鳴」に誤っていつたものと思う。以上のように考えれば、従来本文にないと言われていた訓釈の付された文字も、あるべき位置がそれれ指し示されることになる。

本文に見えない文字を右のように考え、先に復元した本文に従つて、訓釈の付された文字をあらためて前の方から拾いあげてみると、「諸於せ・祀頃ニ合止之吉呂・甘太ス万之比・嗜安千万見・疑如也・夸福也・鳥詭せ・眉長也」の順序になり、序文末に掲げる訓釈の順序に完全に一致する。もし、この訓釈の順序というのが、それなりに意味をもつとすれば、右のように推定した訓釈の

ある文字の予想される位置についても、復元した文にも（この部分には、甘・嗜・疑・夸の四つの訓釈が含まれ、それらは、全て序文末の訓釈の順序に一致する）それほど大きな誤りは犯してはいないとみてよいのではないかと思う。

最後に前田原本の序文偽作説について一言触れておくならば、以上のような事実は、偽作とみる立場にとつて、甚だ都合なことがらであろうと思う。もし、このような事実をしても猶、内容上の疑点、例えば延暦九年には、景戒はこのように序文を書けるような境遇にはなかつたとか、正徳末三時の各年数の計算に不審な点があるとか、末勅と末法の混乱がある、等々の理由から、序文の記事は、どうしても後人の偽作と考えるを得ないというのであれば、それはむしろ、真福寺本にも存する序文の後半部をも含めた下巻の序文全体について言わねばならぬであろうと思う。すくなくとも、真福寺本に存する後半部は、原著のものであり、前田原本に存する前半部は偽作であろうとするような主張は、本稿で見たような事実は思えば、容易にはなしがたいであろうと思う。

（付記）本稿を直すにあたって、春日初男先生、平井孝史先生

生の御援助を賜った。また、貴重な御教示をいただいた
原口祐氏に御礼申し上げる。